

**新予約システム導入に伴う受付方法の変更について**

平素より、福島市子どもの夢を育む施設こむこむをご利用いただき誠に有難うございます。

こむこむでは、令和3（2021）年1月21日（水）から、新たな予約システムの導入を予定しており、施設予約に関して次のような変更をいたします。主な変更点として、わいわいホール・楽屋については、これまでご利用日の6ヶ月前～7日前までご予約いただいておりますが、令和3（2021）年1月21日以降は1年前からご予約ができ、令和4（2022）年1月21日分からは抽選制を導入いたします。詳細は次の通りになります。

**1. 『わいわいホール（ステージのみ使用を除く）・楽屋』予約の流れについて****①予約可能期間の変更、および申込期間の新設について**

- ・予約可能期間について、「わいわいホール（ステージのみ使用を除く）・楽屋」は、ご利用月の12ヶ月前から1ヶ月前まで（変更前は6ヶ月前から1週間前）に変更されます。また、その申込期間については、12ヶ月前の1日（1月は4日）から10日まで（10日が休館日の場合はその前日）となり、複数の方で重なった場合は抽選となります。

例：ホール 令和4（2022）年1月21日分のご予約 → 令和3（2021）年1月21日～10日が申込期間となります。

**②予約の重複について**

- ・予約が重複した場合 … 抽選により決定します。
- ・予約の重複がない場合 … 予約ご希望の方になります。

**③抽選結果の連絡、通知、支払い期限について**

- ・抽選及び予約結果の連絡・通知 … 各月13日（13日が休館日の場合はその翌日以降の営業日）を目途に、予約申請の権利を得た方（以下：予約申請者）へこむこむ館から連絡します。
- ・支払い期限 … 予約申請者はその月の13日（13日が休館日の場合はその翌日以降の営業日）から末日まで（末日が休館日の場合はその前日の営業日までの間）に施設使用申請書（以下：使用申請書）をご提出いただきます。なお、この期間内に申請されない場合はキャンセル扱いとなり、予約申請者はその資格を失います。

**④令和4（2022）年1月21日分抽選後の予約について**

- ・予約申請者の申請期間（予約申請が決定した月）の翌月1日（1月は4日）に、電話等で最も早く予約した方を予約申請者とします。以後、令和5（2023）年1月からの「わいわいホール・楽屋」のご予約については、上記①～③と同様の扱いとなります。

**2. ホール・楽屋の令和4（2022）年6月～11月分の予約について**

- ・令和3（2021）年1月21日から、令和4（2022）年6・7・8・9・10・11月分がシステム上で閲覧のみでき、電話等での先着順でホールと楽屋が予約できます。

**3. ホール・楽屋の変更及び取消、観覧料等の還付について**

- ・変更・取消申請とも1ヶ月前までの申請になります。また、変更・取消申請に伴う使用料の還付について、一度払い込んだ使用料は、還付規定に準じて還付します。（詳しくは、お問い合わせください）。

**4. わいわいホール・楽屋以外の施設について****①予約可能期間の変更はありませんが、申込期間が新設されます。**

- A：わいわいホールステージ … 3ヶ月前～7日前（時間貸しあり）
- B：企画展示室 … 6ヶ月前～前日（時間貸しあり）
- C：学習室・ふれあい和室・こどもキッチン・つくろうの部屋 … 3ヶ月前から前日
- D：リハーサルスタジオ … 3ヶ月前～前日（時間貸しあり）

※申込期間は3ヶ月前（企画展示室は6ヶ月前）の1日から10日（10日が休館日の場合はその前日）となり、複数の方で重なった場合は抽選となります。

例えば…リハーサルスタジオ 令和4（2022）年3月分ご予約 → 令和3（2021）年1月21日～10日に申込期間を設けます。

企画展示室 令和4（2022）年6月分ご予約 → 令和3（2021）年1月21日～10日に予約期間を設けます。

**②予約の重複・抽選結果の連絡・通知、支払い期限、および抽選後の予約については、基本的にホール・楽屋と同様となります。****③受付時間について、上記C・D施設はインターネットからも予約が可能（8：30～23：00）になります。なお、A・B施設は「わいわいホール・楽屋」と同じく電話・窓口のみとなり、時間の変更はありません（9：30～19：00）。**

※こむこむ館すべての施設の予約申し込みの上限は、ひと月当たり6回までとなります。

※11月下旬よりホームページにてお知らせします。